

報告

デイサービス型産後ケア事業の研究動向と今後の課題

伊東 美智子¹⁾Research trends and future issues in day-care
postpartum care servicesMichiko ITOH¹⁾

要旨

デイサービス型産後ケア事業に関する研究の動向と課題を明らかにする目的で、文献検討を行った。先行研究は、ニーズ調査、実態調査、メンタルヘルスサポートと虐待防止の3つに分けられた。産後ケアの希望者は初産婦が多く、初経産婦でニーズも異なった。ケアの実態は母乳育児と産後の休息に絞られた。メンタルヘルスについては、①周産期メンタルヘルス問題の発生予防と産後ケア、②虐待防止と産後ケア：自尊感情との関係、③虐待防止と産後ケア：ボンディング注1) 障害との関係、を念頭にしたケアが重要であった。それは、産後うつによる自殺の防止と、ボンディング障害による我が子への虐待を予防することに繋がるからである。具体的な支援として、母乳育児などの育児技術の修得により、母親が自信を回復すること。休息により母親の心身に余裕が生まれ、児に気持ちいが向けられることである。デイサービス型は時間的制約があるが、工夫次第で効果を上げることができていた。

キーワード：デイサービス型、産後ケア事業、メンタルヘルス

Abstract

A literature review was conducted to identify trends and issues in research on day-care postpartum care. The previous studies were divided into three categories: needs assessment, actual conditions assessment, and mental support and abuse prevention health. The desire for postpartum care was more common among first-time mothers, who had different needs. The actual care conditions were narrowed down to breastfeeding and postpartum rest. As for mental health-related issues, it is important to keep in mind (1) the prevention of perinatal mental health problems and postpartum care, and abuse prevention and postpartum care such as (2) relationship with self-esteem and (3) relationship with bonding disorders. This is because it leads to suicide prevention due to postpartum depression and preventing the abuse of one's own child due to bonding disorder. Specific support is available to help mothers regain their confidence through the acquisition of breastfeeding

1) 保健科学部看護学科

and other childcare skills. By resting, mothers can relax their minds and bodies and focus on their children. Although the day-care service had time constraints, it was possible to increase the effectiveness of the program through ingenuity.

Key words: day service type, postpartum care services, mental health

はじめに

昨今のわが国における周産期を巡る急速な医療・社会事情の変化は、ケアされるべき対象の母と子を、厳しい状況に追い込んでいる。石井は母子を取り巻く特殊な背景として、「産後入院期間の短縮化、出産の高齢化と産後の身体的回復の遅れ、家族による産後の育児サポートの減少」¹⁾、の3点をあげている。そこで2019年、母子保健法が一部改正され、出産後1年を超えない女子及び乳児に対する産後ケア事業²⁾の実施が市町村の努力義務として法定化された。その後、第4次少子化社会対策大綱において、2024年度末までに具体的な目的として、①身体的回復支援、②授乳・乳房ケア、③心理的支援、④具体的な育児指導、⑤家族調整、⑥社会的資源紹介の6点を掲げながら、産後ケア事業は全国展開を目指すこととなった。

既に様々な取り組みが各自治体等で進みはじめ、学術誌への投稿も蓄積されつつある。2020年には平田ら³⁾が2007年以降の産後ケア事業に関する文献を検討していた。それによると、産後ケア事業の研究内容は【産後ケア事業に対する効果と満足度】、【産後ケア事業の現状】、【産後ケア利用に対するニーズ】といった3つのカテゴリーに大別される。また、産後ケア事業は、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型に分けられるが、デイサービス型の特徴は、宿泊型と比較して利用料が安い利用時間が制限されるため、一度で十分なケアをうけることが難しいことにある。さらにこの研究は、宿泊型の産後ケア施設利用に関する調査のみであったため、デイサービス型、アウトリーチ型に関しても現状把握し、そ

れぞれの課題を明確にしていくこと等が、課題として挙げられた。

しかし元々、我が国は母子保健法第11条に定められた「新生児訪問指導」事業により、生後28日以内に保健師や助産師が家庭訪問を実施してきた。さらに、児童福祉法第6条に定められた「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」により、生後4か月以内にも実施されてきたことから、アウトリーチ型支援は、これまでも展開されてきたと考えられ、先行研究も進んでいる。以上により今回は、デイサービス型産後ケア事業に特化した文献検討を行い、今後への示唆を得ることとする。

目的

本研究の目的は、文献検討によりデイサービス型による産後ケア事業に関する研究の動向を明らかにし、今後の産後ケア事業展開に向けた示唆を得ることである。

用語の定義

産後ケア事業：改正法による改正後の母子保健法（以下「改正母子保健法」という）第17条の2第2項に基づき、市町村が分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所、自治体が設置する場所（保健センター等）又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支

援することを目的として実施する事業とする。

デイサービス型：個別又は集団（複数の利用者）に対して、病院、診療所、助産所、保健センター等に来所させて実施する産後ケアとする。利用者は、授乳が困難な状況のまま分娩施設を退院した者や、産褥経過が順調で育児について大きなトラブルは抱えていないものの、日中の支援者や身近に相談できる者がおらず、現在行っている授乳等の育児方法を確認することにより、不安の軽減が期待できる者等が想定される。また、心身の疲労が蓄積している場合、レスパイト的な利用をすることも想定される。なお本稿では、先行研究における「通所」「日帰り」「デイケア」を「デイサービス」に統一して述べる。

方法

1. 文献検索方法

文献検討は、医学中央雑誌 WEB 版 Ver.5 を用いた。「産後ケア」と、「デイサービス」「デイケア」「通所」あるいは「日帰り」をキーワードとし、対象文献を原著論文とし、対象期間は特に設けずに設定して検索した。その結果、10件について検討した。

2. 文献の整理

文献検討の対象となった研究結果内容を要約し、内容ごとに分類した。また、具体的な事業内容も手短かにまとめ、取り組まれているケアについても把握できるように整理した。

3. 倫理的配慮

本研究において研究対象とした論文は、著者名、発行年次、論文タイトル、雑誌名、巻、号、ページ数を明示し著作権に配慮した。また、分析対象となった論文の意味内容は正しく記載するように努めた。

結果

1. デイサービス型の産後ケア事業に関する研究の動向

1) 文献の年次推移

デイサービス型に特化した研究は3件のみであった。宿泊・訪問型も含めて調査・検討し、結果および考察において、デイサービス型産後ケア事業に関する記述が含まれているものも、研究対象に含めた。その結果、対象とした文献は10本であった（表1-1, 1-2）。

抽出された10件の文献の年次推移を見ると、文献数2020年2件、2019年3件、2018年4件と最多であり、2017年は1件だけであった。

2) 研究方法別の文献数

対象となった10件を研究方法別に分類した結果、研究方法は3通りで、質的研究が3件、量的研究が6件、混合研究が1件だった。

3) 研究対象とその分類

対象となった10件の先行研究について、本研究の目的に照らし合わせた研究目的・対象に着目し、「デイサービス型による産後ケア事業」について研究されたものを分類した。

うち、産後ケア事業の利用者を対象としたものが6件、A市の産後2週間健診と1カ月健診時の褥婦を対象としたものが2件、B県で産後1カ月健診を受診した親を対象としたものが2件であった。

4) 研究内容の分類と主なる内容

対象論文を精読し、研究内容を分類した結果、【ニーズ調査結果】2件、【実態調査結果】5件、【メンタルヘルスサポートと虐待防止】3件、以上3つのカテゴリーに分類された。

① ニーズ調査結果

高橋らが取り組んだ研究成果第2報⁶⁾では、初産・経産婦ともに7~8割が何らかの産前および産後ケアを希望していたが、経産婦よりも初産婦の希望が高かった（85.5%）。具体的に困ったり悩んだりしていることとして、初産婦からは、母乳に関する

表1-1. 産後ケア事業xデザイナーサイバーサービス型などの文献検討の結果

文獻著者	題名	発行年月	掲載誌	対象	対象数	目的	研究方法	産後ケアの具体的な内容	研究結果1	研究結果2	研究結果3
1 井指 真由 子, 濱松 加 子	産後ケア事業の実態と課題	2020.03	常葉大学健康科学部研究報告集(2188-3580)7巻1号 Page55-63	産後ケア事業実施市区町村752か所		産科医療機関が地域住民に対して提供しているデザイナー型産後ケアサービスの心理的健康状態にもたらす効果の検証を行う。	産後ケア事業を委託している市区町村から利用条件、ケア内容等の8項目を抽出し量的に分析した。	事業におけるケア内容、育児に対するケア、母体のケア、児のケア、その他のケアに大別された。	産後ケア事業は、752の市区町村で実施されており、実施率は54.1%である。実施形態は得意型592か所、日帰り型509か所、訪問型252か所であった。	産後ケア事業は無料から1万5000円と差があった。利用方法は申請方法が様々なあり、情報公開方法等については、情報公開方法等には地域格差が認められる。今後の課題として産後ケア事業の実施額の増加、対象者にとって利用しやすい支援体制の確立が求められる。	【考察】現在産後ケア事業の実態は増加しているが、未だ実施率は4割程度で普及が進んでいない状況である。更に利用料金、方法、情報公開方法等には地域格差が認められる。今後の課題として産後ケア事業の実施額の増加、対象者にとって利用しやすい支援体制の確立が求められる。
2 石井 邦子 川城 由紀 子, 北川 良 子, 大澤 千 智, 小路 和 子, 浅野 輝 子, 臼井 佐 紀, 窪谷 深	デザイナー型産後ケアサービスの心理的健康状態にもたらす効果	2020.01	母性衛生(0388-1512)60巻4号 Page587-595	デザイナー型産後ケアサービス利用者	44名	産科医療機関が地域住民に対して提供しているデザイナー型産後ケアサービスの心理的健康状態にもたらす効果の検証を行う。	質問紙調査とフォーカスグループインタビューの混合法を用いた。	場所：研究協力施設の産後ケアケアセンター 対象：原則的に生後100日までの乳児の母親と家族、個別利用と集団利用が選択でき、併用も可能。個別利用とは利用者のニーズに合わせたケアを提供し、母親の健康状態を改善し、母親同士の交流が主目的。 サービス提供者：助産師、看護師、産前産後ケア専門員(産後ドクター) 利用時間帯に応じて施設内で調理された昼食または軽食が提供される。	産後ケアサービスの利用目的は、体息72.7%、育児相談54.5%、母子に関する相談43.2%、乳房ケア31.8%、育児練習9.1%となっている。	サービス利用前後の心理的健康状態の変化は、育児不安尺度、赤ちゃんとへの気持ちや質問表、自己評価の得点、いずれも有意な減少が認められた。	フォーカスグループインタビューでは【自分の育児を見守る人がいる安心】【自分が誰かに頼られる幸福】【頼られる場所がある安心】【母親同士の交流、つなごう】【自身のリフレッシュと育児意欲の回復】【母親としての自信喪失】【変化なし】が抽出された。
3 唐山 典子 原田 静香 中山 久子 櫻井 しのぶ	自治体の産後ケア事業(デザイナー型)を利用した産後ケア事業の活用状況	2019.04	日本地域看護学会誌(1346-8657)22巻1号 Page13-25	2014～2016年度までに自治体産後ケア事業(デザイナー型)を利用後、おむね6か月以内の母親および2014～2016年までに自治体産後ケア事業(デザイナー型)の活用状況	母親5人と助産師5人	産後ケア事業を利用した産後ケア事業の活用状況	産後ケア事業を利用した産後ケア事業の活用状況	研究対象とした産後ケア事業は、自治体が実施主体であること、利用者基準として産後180日以内、利用料1000～4000円以内(昼食込み)、利用上限日数が原則7日以内の自治体サービス提供者、助産師等看護専門職 内容：産後の心身の体養および回復、親子の愛着形成を図り、母親の身体的回復と心理的な安定を促進すると共に、母親がセルフケア能力を育み母子とその家族が健康的な生活を送れるよう支援する事業。	産後ケア事業を利用した産後ケア事業の活用状況	利用後は、【母親自身が大切にされた経験】【気分が軽くなる】【自分自身を振り返るための機会】【初めのことと空間がほしい】【どんな自分でもまづは受け止めてほしい】【他の母親や子育て仲間とのつながり】【早くから信頼して相談できる人やサービスについて知っておきたい】の6つのカテゴリを抽出した。	産後、母親としての新しい役割を担う時期には自らの低下や葛藤が起きやすい、その時期に自分を受け止めてくれるという安心感や、専門職からのサポート、返り、大切にされた経験は、自分自身や見、家族、社会に対して前向きな変化をもたらした。よって産後ケア事業のなかにも個別性あるエモーショナルサポートを重視したケアの重要性が示唆された。
4 鳥内 美恵 代, 岡本 英 恵, 長谷川 恵美, 小林 由子, 成瀬 政子, 泉章 夫	公費助成による産後ケア事業の活用状況	2019.03	術木県母性衛生学会雑誌とちほ45号 Page23-26	平成29年4月～30年3月の1年間に分脱し、産後の公費助成にEPDSを実施した産後ケア事業の活用状況	前者355名と後者45名	EPDSを活用することにより、産後うつ状態が予測される母親以下、ハイリスクと判断される程度抽出されていくのか、またハイリスク者へ産後ケアの介入が適切に行われているかを検討する。	質問紙調査の重層的単純集計	産後ケア事業の活用状況	有効回答85%の内、ハイリスクは2割を占めていた。EPDS質問項目別では、育児不安で高値になった項目が高いが、産後早期からの介入により徐々に解消していた。	しかしながら、1か月健診時でも2割の半数がハイリスクであり、産後ケアの介入方法を検討する余地があると考えた。また、EPDSが産後うつ状態にある母親のスクリーニングとして有効であることを再認識できた。	日帰り型のケアを受けられる時間は4～6時間と幅広設定されており、決められていないところもあった。
5 伊藤 成美	産後ケア事業の実態と課題	2019.02	産後ケア事業の実態と課題	産後ケア事業実施市区町村	県内43市区町村	産後ケア事業の実態と課題	43市区町村の母子保健課や保健センターに宛てた電話調査の重層的分析	産後ケア事業の実態と課題	産後ケア事業の実態と課題	産後ケア事業の実態と課題	産後ケア事業の実態と課題

こと、子どものこと、情報交換の場について、と続いた。一方の経産婦では、保育・家事サポート、上の子との関係、母乳育児に関することと、双方に特徴がみられた。

また、同じく高橋らが取り組んだ、先の研究の第1報^{*7)}では、産前よりも産後にケアのニーズが多かった。中でも回答者の約60~50%がエクササイズや母乳指導、約40~50%が産後ケアや家庭訪問を希望していた。

さらに高橋らの第1報では、利用者支払い可能額も研究協力者である母親に調査し、産後宿泊施設以外は1,000~3,000円との回答を得ている。井指、濱松による全国市区町村に対して行われた利用料金の調査^{*1)}では、日帰り型は無料から15,000円とバラつきがあった。畠山らによる、自治体におけるデイサービス型の産後ケア事業に焦点化した研究^{*3)}では、利用料金が昼食込みで1,000~4,000円以内であった。また、伊藤による鹿児島内の産後ケアの実施状況調査^{*5)}では、日帰り型の基本額は4,320~10,800円/日であるが、その内の5~7割を市町村が負担していた。一方で、大阪府の産後ケア事業を紹介した田中らの報告^{*9)}では、10~19時までのケア提供で2,000円であった。

②実態調査結果

実際にデイサービス型の産後ケア事業を利用した人の声から、産後ケアの効果を探る研究結果を確認した。田中ら^{*9)}の研究でも伊藤ら^{*10)}の研究でも、共通して見られるサービスの効果の筆頭は、母乳育児に関することであった。

また、同じ伊藤^{*10)}らの研究はデイサービスを対象としている研究であるが、【ゆっくりする時間を持って癒された】のカテゴリーが語りの分析内で確認されている。上田らによる産後ケア事業の実態調査^{*8)}では、研究対象者が元からショートステイの利用がデイサービスより多かったこともあり、「24時間体制でみていただき、安心して体を休めることができた」との声が紹介されていた。

③メンタルヘルスサポートと虐待防止

先ず鳥内ら^{*4)}は、エンジンバラ産後うつ病質問票(以下、EPDS)を産後2週間と1カ月健診時に実施することで産後うつ状態が予測される母親をどの程度抽出できているか。また、うつ病の可能性が高いとされる母親への介入が適切か。この2点を検討するため、産後うつ状態の可能性が高いハイリスクとみなされた63名の推移を追跡している。その結果2週間健診では初経産合わせてハイリスク群は54名だったが、1ヶ月健診時には30名になっていた。その間の介入として、助産師が主体となり、本人の訴えを傾聴し、必要であれば保健センターなどの行政担当部署に連絡を行っていた。また、産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型)の利用や母親たちの集まりへの参加を促し、不安軽減を図るような対応をしていた。

畠山ら^{*3)}による、自治体主催の産後ケア(デイサービス型)事業を利用した母親の利用前後の気持ちの変化を明らかにした研究において、産後、母親としての新しい役割を担う時期には自信の低下や葛藤が起きやすく、産後ケア事業における個別性あるエモーショナルサポートを基盤としたケアの重要性が示唆されている。

続いて石井ら^{*2)}は、産科医療機関が地域住民に提供しているデイサービス型産後ケア事業に焦点を当て、サービスを利用した母親の心理的健康状態にもたらす効果を検証した研究を行っている。ここでは育児不安尺度、赤ちゃんへの気持ち質問票(ボンディング障害のスクリーニング尺度)、EPDSの3種類の質問紙を用いた調査と、サービスを受けた後の母親に向けたグループインタビューを併用した混合研究法により、ケアの効果を図ろうとしている。研究結果は、以下の3点に絞られた。質問紙調査を用いたサービス前後の心理的健康状態の変化は減少に転じていたこと、「産後ケアサービスの利用効果」は9カテゴリーに分類されたこと、産後ケアサービスの利用目的の最多は「休養」であったこと、である。

考察

本研究の目的は、文献検討によりデイサービス型による産後ケア事業に関する研究の動向を明らかにし、今後の産後ケア事業展開に向けた示唆を得ることであった。

1. 研究動向

産後ケア事業の中でもデイサービス型に限定、あるいは述べられている研究は全部で10件であった。発表年代はいずれも、国が「産後ケア事業ガイドライン」を公表した2017年8月以降である。宿泊型を中心として、産後ケア事業全体では論文も増えているが、デイサービス型に限定あるいは主とした研究は少ない。しかし、学会抄録や雑誌等には様々な取り組みが掲載されているので、学術論文として掲載されるのはこれからだと考える。

産後ケアの研究は、まだその緒に就いたところであり、量的な実態調査が多く取り組まれている。そこに加え、利用者や現場で活動する専門家の声に丁寧に耳を傾ける質的研究や混合研究も加わり、現状把握と今後に向けた課題を見出そうとしている。

以上より研究動向の実態として、近年、デイサービス型産後ケア事業への研究的取り組みは始まったところであるが、サンプル数や調査地域にはまだ偏りがあることが分かった。今後の課題として、研究対象の年齢、出産経験や地域を拡大した調査が望まれると考える。

2. 研究内容から観るデイサービス型産後ケア事業に求められること

1) ニーズ調査結果

高橋らの第1報^{*7)}では、回答者の半数がエクササイズや母乳指導を希望していた。産後ケアの第1希望がエクササイズとは、後のメンタルヘルスサポートと虐待防止の項で述べる、産後の母親の姿とは異なるように見える。しかしそれは、おおかたの産後ケア利用者は周産期メンタルヘルス支援が必要とさ

れる母親ではないことを示している。産後うつが発症率は全体の1割なのであるから、多くの母親は産後ケアに活動的なものも期待していることが分かった。

また、利用料金は事業所によって実にさまざまであった。結果から見出された、デイサービス型産後ケア事業の費用相場は、1,000~4,000円が妥当であろうと考える。

2) 実態調査結果

田中ら^{*9)}や伊藤ら^{*10)}の研究で明らかにされた、ケア効果の筆頭は、母乳育児であった。これは1)のデイサービスのニーズにおいて、エクササイズに次いで多かった支援項目でもある。母乳育児支援の効果がどうしてこれほどにも母親にとって大きな位置を占めるのかについて武本,中村⁴⁾は、「母乳栄養法を行っている母親は育児不安が少なく、児を肯定的に受容する」と述べている。このことから、退院以来抱えていた授乳困難に関する解決の糸口が見つかることが、母親にとっていかに大きいかを再認識したい。逆に室津ら⁵⁾の研究では「母乳育児は母親にとってストレス要因にもなりうる」と指摘し、母乳育児ストレス尺度の作成に取り組んでいる。さらに、母乳育児を望む母親に対して、入院中のみでなく産後数カ月を想定した支援の必要性が示唆されている。母親の意向を優先しながら進める母乳育児支援が、本事業に期待される役割と考える。

次に注目したいのは、伊藤^{*10)}らの研究において、ケア効果に【ゆっくりする時間を持って癒された】の категорияが見出されていた。これは、本研究が家庭的な雰囲気を大事にする助産所で実施されている産後ケア事業を対象としたことが大きいと考えられる。しかし、上田らの実態調査^{*8)}でも「24時間体制でみていただき、安心して体を休めることができた」との声がある。退所時間を気にせず心身を休められる宿泊型の強みは大きい。しかし、誰もが宿泊型を利用できるとは限らない。環境を整えることで、例えば数時間の滞在であっても母親の疲労を軽減することが可能であることを、伊藤の研究は証明し

ている。松永も、2015年以に調査された産後ケア事業に対する研究成果⁶⁾において、宿泊型に比べ、デイサービスのニーズが高かったとしている。母親に対して、どちらが望ましいかは負担額の違いもあるため、一概には決められない。しかし、工夫次第で十分に効果を上げられることは注目したい点である。

3) メンタルヘルスサポートと虐待防止

本研究の冒頭でも述べたように、産後ケア事業の目的には6点が挙げられている。この度のデイサービス型に焦点化した文献レビューでは、ニーズ調査や実態調査以外の研究は、いずれもメンタルヘルスに関する研究であったこと。さらにいずれの研究も2019~2020年に集中しており、いかにこのテーマが重要視されているかを示している。ここからは、メンタルヘルスサポートと虐待防止と産後ケアについて考察してゆく。

① 周産期メンタルヘルス問題の発生予防と産後ケア事業

鳥内ら^{*4)}から、EPDSの有効性と、それでも残り半数がハイリスクであることから、ケアの介入方法について一層の見直しが必要であると結論づけている。相良⁷⁾をはじめ多くの研究者は、周産期にみられる精神障害の代表的なものはうつ病であり、妊娠中のうつ病は約10%、産後では10~15%の発症率であるとしている。周産期精神医学が専門の山下⁸⁾は、「不安と抑うつの両者は併存することも多く、一般に見られる周産期精神障害 (common perinatal mental disorder : CPMD)としてまとめると、2割を超える女性が何らかの精神障害に該当する」と述べている。これらの数字や鳥内ら^{*4)}の研究からも、決して産後うつ病は珍しい疾患ではなく、誰もが発症する可能性があることが分かる。

さらに、産後経過とメンタルヘルスを関連させて把握する重要性として、「この時期は褥婦の自殺につながりやすい」⁹⁾ことにある。それは、竹田が東京都監察医務院と共同で行った2016年の調査結果¹⁰⁾が物語っていた。妊産婦死亡および後発妊産

婦死亡における自殺死亡率が8.7/出生10万であり、これは「出血などの理由による妊産婦死亡4.1/出生10万の2倍以上であった。この事実は諸外国と比較しても高く」¹¹⁾、軽視できることではない。加えて、葛西ら¹²⁾の調査をはじめ、多くの研究によってEPDSハイリスク群が特に初産婦では産後2週目に顕著なピークを迎えることも明らかにされている。これらの実態を私たち専門職は理解し、分娩後に短期間で退院してゆかねばならない母親を継続して支援する場として、産後ケア事業をもっと活用するべきだと考える。

実際、2020年9月に厚労省による「子ども虐待による死亡事例検討等の検証結果等について(第16次報告)」¹³⁾では、虐待死亡事例の40%は0歳児であり、その中の30%が月齢0カ月児であり、主たる加害者の46%が実母であったと公表している。この事実を受け、産後の母子はケアされるべき対象であるという認識が危機感をもって関連部署に浸透し、「2017年4月より産後2週間と1カ月の母親への『妊婦健康診査事業』が厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課により開始」¹⁴⁾されるようになった。これに加えて産後ケア事業は、退院直後から原則産後1年以内の間であれば、いつでも何度でも自由に利用できるメリットを活かせる機関としての役割を担える立場にあると考える。

② 虐待防止と産後ケア事業：自尊感情との関係

畠山ら^{*3)}の、デイサービス型産後ケア事業を利用後半年以内の5人の母親に対して半構造化面接を行った研究結果の分析からは、6つのカテゴリーが見出されている。中でも【初めてのことに直面する機会が多く、否定的な感情をもちやすい】ことに注目する。このカテゴリーは《育児に対する自信が低下しやすい》《責められているように感じやすい》の二つのサブカテゴリーで構成されている。具体的には〈上手くいかないときは子どもに対してすまないという気持ちになる〉〈上手くいかない自分を責めてしまう〉〈育児が難しく受け止められないときがある〉〈凄く言われているように感じてしまう〉な

ど、母親の自尊感情が低下する時期があったことを示している。このように母親の自尊心が低下し、心身の余裕を失うことで我が子への虐待に繋がりがやすすことは、これまでも数多く指摘^{注2)}されている。

③虐待防止と産後ケア事業：ボンディング障害との関係

石井ら^{*2)}が取り組んだ、デイサービス型産後ケア事業のサービスを利用した母親の心理的健康状態にもたらす効果を検証した研究から、大きく以下の3点で明らかになった。

①質問紙調査を用いたサービス前後の心理的健康状態の変化であるが、3種類の質問紙分析ともに有意に減少に転じていた。②「産後ケアサービスの利用効果」について語られた内容は9つのカテゴリに分類されたが、中でも【心身のリフレッシュと育児意欲の回復】のカテゴリに注目したい。サブカテゴリには、《子どもがかわいいと思える心の余裕》《育児に前向きになれる心の余裕》等が含まれている。しかしこれは、例え一時的であったとしても実は、裏を返すと《子どもがかわいいと思え》なかったり、《育児に前向きになれ》なかったりしていたことを表しているとも考えられる。さらに③、この研究協力者たちが産後ケアサービスを利用した目的の最多が「休養」であったことは重要だと考える。

これら3つは深く関係し合っており、最新の周産期メンタルヘルスで指摘されていることを実証していると考えられる。北村¹⁵⁾は、「最近の研究では、産後うつ病ではなくボンディング障害こそが、新生児虐待の素因」だと分かってきたと述べている。さらに、産後の睡眠とボンディング障害の関係も注目されており、下中、玉城¹⁶⁾の研究では、母親の睡眠の質がボンディングに影響することが明らかにされた。これらより、例えデイサービスであっても、③産後ケア事業を利用することで母親の睡眠・休息が取れることで、②心身ともにリフレッシュされ、①心理健康状態が回復することで、ボンディング障害に陥ることなく虐待を防止できたと説明できる。母と子の生命を守るため、産後ケア事業が果たせる役

割は大きい。

以上、デイサービス型産後ケア事業を対象とした研究内容から見出された課題は、①全国において料金設定にバラつきがある、②母乳育児がストレスにならないような関わり方が望まれる、③短時間でも身体を休められる環境を整える、④産後ケア事業がEPDSハイリスク群の受け皿としての機能を果たせるためには、近隣医療機関や地域との連携を積極的に行う必要がある、と考えた。

結論

デイサービス型の産後ケア事業に関する研究の動向と課題を明らかにすることを目的に、文献検討した結果、以下のことが明らかになった。

1. デイサービス型産後ケア事業に特化、あるいは関する記述が含まれている先行研究は10本であった
2. 研究対象は、産後ケア事業の利用者が6件、A市の産後2週間健診と1カ月健診時の褥婦2件、B県で産後1カ月健診を受診した親に対してが、2件であった。
3. 研究内容の分類は、【ニーズ調査結果】2件、【実態調査結果】5件、【メンタルヘルスサポートと虐待防止関連】3件、となった。
4. ニーズ調査の結果、産後ケアの希望は、経産婦に比べて初産婦に多く見られた。初産婦は、母乳に関すること、子どものこと、情報交換の場についてのニーズがあり、経産婦は、保育・家事サポート、上の子との関係、母乳育児に関することと、異なっていた。また、費用相場は1,000~4,000円/日が妥当と考えられているようであった。
5. 実態調査の結果、産後ケア事業を利用しての効果の1番は、母乳育児に関することであった。母乳育児の問題が解決することは母親の心理的安定にも波及する。2番は、休息であった。デイサービスであっても環境を整えるなどの工夫次第で、短い時間であっても高い満足感を得ていた。

6. メンタルヘルス関連の研究内容は2019~2020年に集中しており、3つに分類された。①周産期メンタルヘルス問題の発生予防と産後ケア事業に関しては、産後うつを発症する割合は産後の母親の10~15%であり、自殺に繋がりがやすく注意が必要である。
7. ②虐待防止と産後ケア事業：初めての育児に自信を失うことで自尊感情が傷つき、結果として我が子への虐待に繋がることが理解してケアを実践することが重要である。
8. ③虐待防止と産後ケア事業：もう一つの虐待を起させる背景に母親のボンディング障害が明らかになってきた。しかし、母親が十分な休息が取れることでボンディング障害に陥らずに済むことも分かってきた。そこにこそ、産後ケア事業の意味が確認された。

今後に向けた課題

ここまでで母親のメンタルヘルス改善と新生児虐待予防という、大きな使命が産後ケアには期待され、整備拡大が求められ、一定の効果を上げてきたことを確認できた。その一方、産後ケア事業が浸透しにくいという課題が以前より指摘されている。田中、齋藤¹⁷⁾は事業の利用を妨げる要因を分析しているが、経産婦では上の子の託児が難しいことや、家族の同意が得られないこと、事業実施施設までの施設へのアクセスが難しいこと等を明らかにしている。他にも出産した施設以外への施設に対する抵抗感や、周知が不十分であることを課題としている。一方で事業未利用群の7割は、今後は利用したいと思っているなど、母親からの期待も寄せられていると考える。明らかにされている課題に具体的に取り組み、産後・生後1年未満の母子が気軽に利用できる場作りを目指すことが重要である。

一方で山下¹⁸⁾は、「実際にメンタルヘルスケアにアクセスでき、治療や支援を受けている女性の数は、母子保健のシステムが整った国や地域でも極端に少

ない」とし、その背景に「妊産婦が相談しやすい窓口の不足に加え、社会による、また自分自身に対するスティグマ（差別や孤立につながる、ネガティブなレッテル貼り）の問題」が潜むことを指摘している。社会や文化の変化にスピードを求め過ぎると、元に戻ることも早いため、地道な活動が重要だとは考える。しかし、「虐待死0日児の加害者の94.3%は実母」¹⁹⁾であるという事実は重い。例えば、我が国よりも産後ケア施設の取り組みが先行している韓国などの実践例に学ぶこともできるかも知れない。知恵を出し合い、さまざまな可能性を探ることが、今求められている。

注

注1) ボンディング (bonding) とは、親から子どもへの一方向性の過程として述べられる絆。愛着とは区別される (Mercer, R. T.: Parents at risk. p. 24, Springer, 1990.)。

注2) 例えば、Cindy, L. M., & Robin, D. P. (2003). 子ども虐待問題の理論と研究 (伊藤友里, 訳). 東京: 明石書店. (Cindy, L. M., & Robin, D. P. (1999) Child maltreatment: An introduction. London: Sage Publications, Inc.)

文献

- 1) 石井邦子. 特集, 周産期メンタルヘルスにおける心理社会的支援: 産後ケア事業が担う周産期メンタルヘルスにおける機能と課題. 精神科治療学. 2020, 35(10), p.1075-1079.
- 2) 厚生労働省. “産後ケア事業ガイドライン”. 産前・産後サポート事業ガイドライン産後ケア事業ガイドライン. <https://www.mhlw.go.jp/content/000658063.pdf> (参照 2021-09-30).
- 3) 平田紗衣, 杉野 真紀, 北村 万由美. 産後ケア事業に関する研究の動向と課題. インターナショナル Nursing Care Research. 2020, 19(4), p.147-

- 156.
- 4) 武本茂美, 中村幸代. 児の栄養法別による育児不安および対児感情の関連. 日本助産学会誌. 2011, 25(2), p.225-232.
- 5) 室津史子, 武井祐子, 寺崎正治, 門田昌子. 産後1か月と3か月時における母乳育児ストレスの栄養法別比較. 健康科学と人間形成. 2020, 6(1), p. 33-43.
- 6) 松永佳子. 古くて新しい産後ケア: 時代の変化が生み出した産後ケア事業. 医療福祉建築. 2020, (209), p.8-9.
- 7) 相良洋子. 特集, 周産期の周辺を強化する一プレコンセプションと産後ケアの充実: 産後メンタルヘルスケアの重要性. 周産期医学. 2021, 51(4), p.650-655.
- 8) 山下 洋. 特集, 周産期メンタルヘルス 助産師の関わりと服薬指導 事例で学ぶ“こころのケア”: 周産期メンタルヘルスの基礎知識. perinatal care. 2019, 38(7), p.12-16.
- 9) 8)
- 10) 竹田 省. 妊産婦死亡“ゼロ”への挑戦. 日産婦会誌. 2016, 68, p.345-346.
- 11) 竹田 省. 特集, なぜ今メンタルヘルスケアなのか?: 妊産婦の自殺防止. 周産期医学. 2017, 47, p.623-627.
- 12) 葛西圭子, ; 山城五月, ; 田村千亜希, 北目利子, 渡邊 香, 竹原健二. 母子訪問助産師がとらえた初産婦の産後一か月以内のメンタルヘルスの状況. 日本助産学会誌. 2018, 32(1), p.27-36.
- 13) 厚生労働省, 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会. “子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について: (第16次報告)”. 厚生労働省. <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000533873.pdf> (参照 2021-09-30).
- 14) 村越 毅. 特集, 周産期の周辺を強化する一プレコンセプションと産後ケアの充実: 後2週間健診の意義: 産科. 周産期医学. 2021, 51(4), p.641-644.
- 15) 北村俊則. “[子どもがかわいと思えない][子どもを愛せない] 産後のボンディングとその障害: 総説”. 北村メンタルヘルス研究所 ころの診療科 きたむら醫院 北村メンタルヘルス学術振興財団 . <https://www.institute-of-mental-health.jp/perinatal/pdf/J2-4.pdf> (参照 2021-09-30).
- 16) 下中壽美, 玉城清子. 産後1ヶ月時のマターナルボンディングへの影響要因: 母親の睡眠の量・質、うつ症状、属性に着目して. 日本母性看護学会誌. 2017, 17(1), p.45-52.
- 17) 田中美帆, 齋藤いずみ. 産後ケア事業の利用を妨げる要因について: 母親たちがより利用しやすい事業にするための課題. 母性衛生. 2019, 60(1), p.83-90.
- 18) 8)
- 19) 若松美貴代, 中村雅之, 春日井基文, 肝付 洋, 小林裕明. 妊娠期からの周産期メンタルヘルス支援と今後の課題. 鹿児島大学医学部保健学科紀要. 2018, 28(1), p.21-30.

文献検討に用いた文献

- * 1) 井指 真由子, 濱松 加寸子. 産後ケア事業の実態と課題. 常葉大学健康科学部研究報告集. 2020, 7(1), p.55-63.
- * 2) 石井 邦子, ; 川城 由紀子, ; 北川 良子, 大滝 千智, 小路 和子, 吉村 園子, 浅野 輝子, 臼井 佐紀, 窪谷 潔. デイケア型産後ケアサービスが母親の心理的健康状態にもたらす効果. 母性衛生. 2020, 60(4), p.587-595.
- * 3) 畠山 典子, 原田 静香, 中山 久子, 櫻井 しのぶ. 自治体の産後ケア事業(デイケア型)を利用した母親の利用前後の気持ちの変化: 効果的な産後ケア事業の展開へ向けた事業評価の視点より. 日本地域看護学会誌. 2019, 22(1), p. 13-25.

- * 4) 鳥内 美智代, 岡本 英恵, 長谷川 恵美, 小林 由子, 成瀬 政子, 泉 章夫. 公費助成によるエンジンバラ産後うつ病質問票を活用した産後ケアの介入. 栃木県母性衛生学会雑誌:とちば. 2019, (45), p.23-26.
- * 5) 伊藤 成美. 公費助成によるエンジンバラ産後うつ病質問票を活用した産後ケアの介入. 鹿児島県母性衛生学会誌. 2019, 23, p.36-39.
- * 6) 高橋 佳子, 玉熊 和子, 外 千夏. A 県妊産婦の産前産後ケアのニーズ調査(第2報): 初産婦と経産婦の比較から. 青森中央学院大学研究紀要. 2018, 29, p.11-19.
- * 7) 玉熊 和子, 高橋 佳子, 外 千夏. A 県妊産婦の産前産後ケアのニーズ調査(第1報): ケアサービスの希望と支払い可能額について. 青森中央学院大学研究紀要. 2018, 29, p.1-9.
- * 8) 上田 たつえ, 田中 陽子, 川上 好美, 馬場 早苗, 大平 純子, 小山田 浩子. 大阪府助産師会産前産後ケアセンター利用者の実態調査 (第2報): 当センターで行っている母子支援より産前産後ケアセンターの役割を考える. 大阪母性衛生学会雑誌. 2018, 54(1), p.26-31.
- * 9) 田中 陽子, 上田 たつえ, 川上 好美, 馬場 早苗, 大平 純子, 小山田 浩子. 大阪府助産師会産前産後ケアセンター利用者の実態調査 (第1報): 開院から2年間の利用状況と課題. 大阪母性衛生学会雑誌. 2018, 54(1), p.21-25.
- * 10) 伊藤 朋子, 山田 円, 佐藤 由美子, 佐藤 眞理, 小山田 信子, 佐藤 喜根子. 産褥期の母親が助産所で実施する産後デイケアを利用する理由とその効果. 助産師. 2017, 71(1), p.51-61.